

## 第 8 期 第 3 回 練馬区環境審議会 会議録

日時 : 令和 4 年 11 月 14 日 ( 月 ) 午前 9 時 30 分 ~ 11 時 30 分

会場 : 区役所本庁舎 5 階 庁議室

出席者 :

委員 ( 五十音順 ) :

石神委員、稲垣委員、岩橋委員、小口委員、河原委員、鈴木(政)委員、高崎委員、  
高橋委員、田中委員、野崎委員、野尻委員、兵頭委員、三宅委員、藪本委員、  
横倉委員、若林委員

区側 : 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長

**環境課長** 開会に先立ちまして、委員 1 名の交代がございます。環境部長がお名前を読み上げ、これをもって委嘱とさせていただきます。

### 〔環境部長が新任委員の読み上げ〕

**環境課長** 本日の出席状況について、報告します。ただいまの出席人数は 16 名です。練馬区環境審議会規則に定める定足数に達しており、本日の審議会は成立しています。

**会長** 第 8 期 第 3 回練馬区環境審議会を開会いたします。  
事務局は前回の会議録確認をお願いします。

### 〔事務局から前回の会議録確認〕

**会長** 特にご意見がありませんので、前回の議事録をご承認として先に進めます。  
本日は、新たな環境基本計画の策定について審議します。はじめに、資料 1 「今後の進め方」について、事務局は説明してください。

### 〔環境課長が、資料 1 を説明〕

**会長** ご意見・ご質問があれば、ご発言ください。

( 発言なし )

**会長** 特にご意見がないようです。ただいまご説明いただいたスケジュールで進めたいと思います。

次に、資料 2 「区民意識意向調査・事業者アンケートの結果報告」について、事務局は説明してください。

〔環境課長が、資料2を説明〕

**会長** 説明ありがとうございます。

区民および事業者を対象にしたこのような調査は、練馬区の場合はなかったので、よい資料が得られたと思います。

特に事業者を対象にした調査は今まであまりなく、よい機会なので、事業者団体を代表して参加している委員から、調査結果や、日頃の事業活動を通じて感じていることなど、お聞かせください。

**委員** 商店街で街路灯のほとんどを水銀灯からLED化しました。区と都の補助金があったからできたと思います。個人宅にも太陽光発電設備設置等の補助金がありますが、他の設備も補助金があれば普及していくと思います。

車のバッテリーはいずれ、処分することになるが、その方法についてはアンケートの設問にもないし、説明等がありません。どういうことをしているか分かるといいと思いました。

また、水素自動車は、水の電気分解に電気代がかかりますが、電気を作るのに、原子力や石炭などどれが得なのか、説明がありません。

**会長** 次の委員の方、どうぞ。

**委員** 事業者団体としては、都・区と連絡を取り合い、その内容を会員の皆様に周知し、取組を徹底してもらうことが団体の役割だと感じています。

一事業者としては、10年前に建物の建て替えをした時から、環境について非常に問題意識を持っていたので、90%以上は照明をLEDに変更し、ペーパーレス化も進めています。また、ごみの分別にも気をつけ、利用者の方にも周知しています。また、仕事の内容上、水を多く使用しますが、水の消毒には、次亜塩素酸のいわゆる塩素ではなく、マイオックスという水と塩で作られた消毒剤を使用し、水環境に影響の少ない取組をしています。

今後も引き続き、環境に十分配慮して事業を進めていきたいと思います。

**会長** 次の委員の方、どうぞ。

**委員** 以前は多くのアルバイトを雇って多店舗を経営していました。今は一人で事業をしていて、エネファームを導入しています。一時、太陽光発電やガス冷暖房の営業電話がたくさんありましたが、目先のことに飛びつく維持費が高つく場合があるので、導入の判断が難しいです。電気自動車の導入を検討していますが、長い目で見たときの維持費など、まだはっきりしないところがあります。

脱炭素に向け、本当に必要なこと、大切なことは何なのかが分からない事業者もいると思います。

**会長** ありがとうございます。他のご意見やご質問も伺い、まとめて事務局から回答させます。

**委員** 省エネ設備を設置したくても、費用対効果について不安に感じている区民が多いと資料から読み取れます。区として何か対応を考えていますか。

**会長** 他にいかがでしょうか。

**委員** 調査対象が、住民基本台帳から無作為抽出した18才以上の区民3,000人ということですが、年齢や地域の偏りはないのですか。

**環境課長** 調査対象は、区の人口の男女比・年齢比・地域比等を反映する調整を行った上でランダムに抽出しています。

**委員** 回答者1,115人、回答率37.2%は多いのか少ないのかお伺いしたい。

また、例えば、「再エネ・省エネ設備を導入しない理由」で、「賃貸だから」「集合住宅だから」という回答がありますが、回答者が実際に賃貸か、集合住宅か、というような層別の解析はできていますか。

**環境課長** 区民意識意向調査の回答率は、例年、この水準で推移しています。今年度の回答率も標準的と考えています。

回答者の属性は細かく聞き取りをしています。今回は速報データの集計のため、今日の時点で詳細な分析はできていません。これから属性に基づくクロス集計や分析をします。

**委員** 効果を実感するためには、見える化が必要だと思います。例えば、アプリなどで、省エネ効果が、数値で分かるようなものがあれば情報を周知いただけると、分かりやすいのではないかと思います。

**会長** いろいろなお質問やご意見をいただきました。事務局からお答えします。

**環境課長** まず、電力使用に係るコストですが、国・都・区で役割分担をして取組を進める中で、原子力を再稼働は国全体のエネルギー政策に係る部分です。区が取り組むのは難しいと考えており、今回の調査ではお聞きしていません。

太陽光パネルは、設備の処分について、もう少しすると初期に入れた部品の更新が出ますが、その処分はまだ確立されていません。東京都は、事業者団体を作って、検討を進めるという状況です。区としても、課題と捉えています。

また、区民の方に具体的に取組をしてもらうために、効果を実感してもらう必要があると改めて認識をしたので、計画の中に盛り込みたい。民間でも効果の見える化サービスが広がってきています。そういったサービスの紹介もやっていくという方向性で考えています。

**会長** 他にご意見はございますか。

**委員** 区は、共同住宅が6割を超え、一戸建住宅は4割にも満たない。また、借家か、持ち家かでも考え方は当然変わってきます。

次回以降の調査では、住宅状況などの区の特性を考えて、どういう設問の仕方が適切かご検討いただきたいと思います。

**会長** 施策を立てる上で、どこに重点を置いて練馬区らしい対策を講じるかで、調査の仕方や対象が変わってくると思います。次回以降の調査で、今いただいた意見のようなことは考慮する必要があると思います。

他にいかがですか。

**委員** 2点あります。

1点目は、このような調査を毎年しても、傾向は毎年変わらず、調査結果で区のやることが変わるわけでもないことが多いので、あまり意味がないと思っています。東京都でやっている調査もあるので、それを上手く活用することもできると思います。仮にもし練馬区で調査するのだとすれば、共同住宅が多い等の練馬区らしい独自の調査や、具体的な施策に踏み込んだ調査であれば意味があると思いますが、調査業務を減らして、業務を減らすことも重要と考えます。

2点目は、効果の見える化は大事だと思いますが、アプリ等を作っても一部の環境意識の高い人だけが使い、多くの人に使われないという問題が必ずあります。アプリを作ることの費用対効果については疑問です。もしどうしても作るということであれば、部門間連携でつくるのか、どうしたら使ってもらえるかも考慮して作る必要があると思います。

**会長** 他にいかがですか。

**委員** 先ほどの商店街の街路灯のLED化の補足ですが、電気代が約3分の1になり、はっきり省エネの効果を感じています。他の商店街も、LED化しているとそのぐらい電気代が下がっているのではないかと思います。

**会長** ありがとうございます。

次に進みたいと思います。資料3の「中間まとめ」について事務局より説明をお願いします。

### 〔環境課長・事務局より資料3について説明〕

**会長** 説明ありがとうございます。今回の新たな環境基本計画の中間まとめについては、計画の全体像に加えて、これまで別で計画を策定していたエネルギービジョンと、区の事務事業内での取組である環境管理実行計画を統合するため、エネルギー分野と区の率先した取組という施策に焦点を当てて説明いただきました。

ご意見やご質問を伺います。

**委員** 2030年度までの温室効果ガス削減目標を環境基本計画2020の26%から46%へ、20%も削減目標を高くすることですが、国が想定する2030年度の電力排出係数を反映した場合、26%から41.1%になるという理解でいいですか。

**環境課長** 昨年、国が地球温暖化対策計画で2030年の電力排出係数を示しており、それを使った推計だと温室効果ガスが41.1%削減になるということです。

**委員** この表を見ると、2030年になると41%削減され、さらなる取組により46%削減を達成するということですが、環境基本計画2020では26%減らすと言っているのに、国が電力構成を変更しただけで、急に41.1%削減となったように捉えられ、誤解を招く感じがします。

**環境課長** ご指摘ありがとうございます。削減目標について、何が変わったのかは計画本編で整理して説明します。

**会長** 他に、いかがでしょうか。

**委員** グラフについて、事前配付資料は推計値が部門別に分かれていて見やすかったです。当日配付資料は総計のみとなっています。変更した理由は何か。

**環境課長** 温室効果ガス推計値の約41%削減から目標の46%削減へ向けて、プラス5%のために取り組んでいく必要があることが分かりやすいように資料を作成しました。部門別の推計を記載したほうが分かりやすいということであれば、改めさせていただきたいと思います。

**会長** 次の方、どうぞ。

**委員** 東京都は2000年度比で50%削減という、より厳しい基準となっていると思いますが、国の削減目標を基準とした理由はありますか。

**環境課長** 国は、東日本大震災後の火力発電への依存が高まった2013年度を基準にしている一方で、都は、震災前の2000年をベースにしています。ご指摘のとおり、東京都の方がより高い目標を掲げています。区は、環境基本計画2020で、国の計画に基づいた削減目標に向け、これまで取組を進めてきたので、それを継承するという事で今回も国の目標を基準に目標を定めました。

排出係数や、全国の電源構成等が、国から情報提供されているので、そういったところでも国を基準に考えています。

**会長** 他にいかがでしょうか。

**委員** 基準年の2013年度は震災後で火力発電が増え、CO<sub>2</sub>が増えているということですが、現在、戦争の影響でロシアからの天然ガスの輸入がストップしています。また、現在は火力発電等の割合が増えているのではないかと思います。最近の世界情勢は反映されていますか。

**環境課長** 国が示している一昨年の二酸化炭素の排出係数に基づいているため、直近の世界情勢は反映されていません。電力需給ひっ迫に対して、老朽化した火力発電所を再稼働させ、経済活動や区民生活が止まらないように、国もエネルギーの安定供給を優先に取り組んでいるので、おそらく現状としては火力発電の構成比は上がっていると思います。

**会長** 他にいかがですか。

**委員** エネルギー分野、清掃・リサイクル分野、地域環境分野は区民と行政と一緒に努力すれば達成できると思います。しかし、みどり分野は厄介だと考えています。

地球温暖化が進み、異常気象が加速度を増し、特に今年も、東京都立光が丘公園を含め、多くの公園の樹木が立ち枯れしてしまいました。害虫被害が非常に多く、一晩で枯れてしまう場合もあり、枯れた木を切る人手も足りないくらいです。枯れた木の伐採や新たな苗木の植樹は、予算の問題で行われていません。この計画で、予算の検討をされているかどうかを伺いたいです。

**環境課長** いわゆるナラ枯れの問題も認識しています。木によって定着される二酸化炭素の量は重要で、みどりの確保は重要な課題だと捉えています。

今回策定する計画は、基本計画として区の大きな方向性を示す位置づけとなります。いつまでに何をやるかという具体的な目標や、予算の裏付けについては、区の年度別取組計画でお示しします。

**会長** 今のご指摘は非常に重要で、地球温暖化でみどりの二酸化炭素を吸収する能力が小さくなることもありうる専門家の中でも言われています。2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて、CO<sub>2</sub>を吸収する能力や、生活に与える影響について、地球温暖化という大きな問題と関連付けてみどりの役割を理解してもらう必要があると思います。

**委員** 熱帯系の樹林や、暑さにも寒さにも強い樹種に変えていくことも検討していただきたい。

**環境課長** みどりの役割はきちんと評価し、環境教育としても取り組んでいくという方向性がしっかりお伝えできるように、次回までにまとめたいと思います。

**会長** 他にございますか。

**委員** 温暖化が進む中で、熱帯系の樹種に変えていく考えもあると思いますが、生物多様性の観点から在来種をいかに保全するかという考え方も前提にあると思います。

また、4ページ目の「豊かさを感じられる緑化の推進」について、屋上緑化をするのか、太陽光パネルを置くのか、少し分かりづらかったので詳しくご説明をお願いします。

**環境課長** 区立施設の緑化基準は、都と比べて相当ハードルが高い基準です。例えば、学校は、よほど広い敷地でない限り、屋上緑化をしないと達成できない状況です。計画では分かりやすくお示したいと思います。

**会長** 他にいかがでしょうか。

**委員** 区の率先した取組としてオンサイトP P Aや公用車のZ E V化に取り組むと思いますが、区が事業者として実施した内容や、その効果、特に経済性について、区内事業者に向けて発信するのが効果的だと思います。

オンサイトP P Aの数値目標も可能であれば載せたほうが良いと思いました。

**会長** 区は、政策を進めるために、区民に横展開できるようなものに率先して取り組むスタンスが必要かと思いますが、区のお考えはいかがですか。

**環境課長** 先ほども商店街のL E D化の効果についてご紹介いただきました。区も、事業者として率先した取組を行い、事業者や区民へ、その効果を取組促進に向けて情報発信を行い、それに合わせて助成制度も組み立てるという方向性を計画に位置付けたいと考えています。

**会長** 次の方、どうぞ。

**委員** 2点ございます。

1点目は、気候変動の話などから、「そもそもなぜ温室効果ガスを削減しなければならないのか」ということを記載すると、区民の方も自分事として考えられるのではないのでしょうか。

2点目に、デマンドレスポンスは、絶対的なエネルギー消費を減らす効果もありますが、ピークをずらして一度に使われる電力を減らし、この夏のような電力需給ひっ迫に対応するという効果も大きいです。国や都では、今年度から、この取組に力を入れているので、2050年度に向けた取組としてではなく、2030年度に向けての身近な取組に入れてもいいのでは、と思いました。

**環境課長** 国内外の動向、区の温室効果ガスの排出状況等、これまでの審議会でお示してきたものも踏まえ、地球温暖化対策全体をお示しできるように準備を進めてまいります。

デマンドレスポンスについても、おっしゃるとおりかと思いますが、位置づけについて検討いたします。

**会長** 他にいかがでしょうか。

**委員** 環境学習について、区と学校の現場が、より連携を取っていいと思っています。

小学4年生の9月頃に「ふれあい環境学習」で、リサイクル・分別の大切さを学習しています。また、10月の「エコライフチェック」では、家庭での省エネ行動を確認し、点数化したものを区に報告しています。最近だと、校庭に植えられている木の直径を測り、C O<sub>2</sub>の吸収量を調べ、木々の大切さを知る取組があります。

それぞれの取組は、子供たちが環境を学ぶのに大変いい取組だと感じますが、学校教育現場では各部署と連絡を取っている状況です。脱炭素化に向け、次世代を担う子どもたち

が、みどり豊かな練馬で生活していくために、環境学習について統括する位置づけがある  
とよいと考えます。リサイクルセンターの名称も、「環境学習センター」や「エコライフ  
センター」などに変更して周知する方法もあると思います。

**環境課長** 貴重なご意見ありがとうございます。総合的な環境学習について、一つの  
施策として進めていく必要があると考えています。リサイクルセンターを総合的な環境学  
習を推進する拠点にしていかなければいけないと思っていますので、名称も含め、検討し  
ます。

あわせて、区側の環境施策の推進体制についても、必要な見直しをしたいと思っていま  
すので、ご意見をいただきながら、まとめていきたいと思っています。

**会長** 他にいかがですか。

**委員** 「練馬区のみどりに満足している区民の割合80%を目指し」とありますが、直  
近の満足度は何%ですか。

また、「多様な主体との協働による環境教育・啓発の推進」「食品ロスの削減」「不用  
家具等の再使用」について、もう少し具体的に内容を書いていただきたいと感じました。

**みどり推進課長** 令和3年度に実施した調査で、みどりの満足度は69%です。みどりの  
総合計画の中間見直しを行い、80%を目指して引き続き取り組んでいきます。

**環境課長** 取組の具体的な内容は、次回の素案でお示しします。

**会長** 追加のご質問がなければ、本日の審議は終了します。今日の議論を答申案にも  
是非反映させてほしいということをお願いし、本日の会議を終了します。どうもありが  
とございました。